

議会だより

発行

八幡浜市議会

編集

議会だより編集委員会

平成19年2月1日

vol.8



スポーツ少年団サッカー大会

平成18年12月八幡浜市議会定例会は、12月4日に開会し、15日間の会期で12月18日に閉会しました。

この定例会において、市長提出の予算案9件、条例案9件、報告6件、その他12件と、議会から4件、計40件が上程されました。その内、議員提出議案については、3件が否決となり、その他については可決されました。

また継続審査となっていた認定3件については、認定されました。

12月定例会

一般質問

今定例会では、5人の議員が一般質問に立ち、地方自治法の改正に関する件、市立八幡浜総合病院経営、ごみ処理費用、弱者に優しいまちづくり、全国一斉学力テストへの対応、市職員の採用、人口減少自治体の活性化、まちづくり交付金制度の活用、小児用AEDの設置、幼稚園教育、道路整備、保内地区雨水・浸水対策基本計画策定、市総合計画・実施計画と財政計画策定、自治法改正と副市長制導入について、市長はじめ関係理事者の考え方をいただきました。

その主な質問、答弁の要旨を掲載いたします。

一般質問者

大 城 一 郎
遠 藤 素 子
清 水 正 治
上 脇 和 代
宇 都 宮 富 夫

(発言順)
(注)掲載した順序と一般質問者
発言順は一致しません。

市立八幡浜総合病院経営

問 今年度の収支見込が純損失4億8千万円と見込まれるが、院内の経営委員会等

病院再建についての改善、取組状況、今後の見通しについて伺いたい。

答 現在の公立病院を取り巻く環境は大きくまた急激に変化しており、特に国の医療費負担抑制策による流動的な医療制度改革を始め、平成14年度から3期連続の診療報酬マイナス改定、医師の診療科の偏り及び都会志向への偏りが著しく、医学部医局離れによる医師不足、さらに医療圏域の少子・高齢化に伴う人口減少など、公立病院に極めて大きく影響している。

具体的な健全化への取り組みは、当院の基本理念である医療の質の向上、医療

サービスの向上、経営の効率化に基づき病院の機能と役割を永続的に果たすため、まず常勤医師の確保と定着への取り組みを始め安全で良質な医療の提供体制の確立が喫緊の課題であると考えている。経営改善面では、看護基準の手厚い看護、10対1への変更を始め患者数の減少により療養病床の休止など病床利用の効率化、亜急性期病床の新設などにより診療単価の増収対策などを実施し、医療収益の増収対策を講じてきたが、患者数の落ち込みが著しく、単年度赤字の増加となった。

今後、更に病棟再編による入院病床数の見直し等による効率化への取り組みを行うとともに、赤字経営の要因の一つである人件費の抑制には職員定数の管理の徹底と諸手当の見直しを実施、さらに光熱水費、委託料などの諸経費等の固定費の削減対策と変動費である薬品、材料などの在庫管理に努める短期的な対策が急務である。また、抜本的な改善策として、医師確保対策、医療安全対策の継続と公立病院としての機能と役

12月定例会日程

12月4日 開会宣言

市長招集挨拶

諸般の報告

会期の決定

認定第1号〜第3号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

報告第12号〜第17号、諮問第1号、

議案第92号〜第120号

(提案者の説明)

12月7日 一般質問(5名)

12月8日 報告第12号〜第17号

(質疑、討論、採決)

諮問第1号

(質疑、討論、採決)

議案第96号〜第101号

(質疑、討論、採決)

議案第92号〜第95号、

議案第102号〜第120号

(質疑、委員会付託)

12月11日 総務・民生文教・産業建設委員会開催

12月18日 議案第92号〜第95号、

議案第102号〜第120号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

議員提出議案第5号、第6号、第7号

(提案者の説明、質疑、討論、採決)

特別委員会の閉会中の継続審査について

市長閉会挨拶

閉会宣言

割分担から、近隣の公立病院との連携、医師会、診療所などの連携強化、有能な人材育成、登用、経営の効率化や住民の理解促進などあらゆる改善への取り組みが必要である。

今後の見通しとしては、現在の不透明な医療政策及び病院の基本である医師、看護師の確保対策など厳しい環境が続くものと考えており、さらなる健全化対策に努めるとともに、市民の病院としての信頼回復と機能性の充実に努めて参りたい。

問 病院の質向上に看護師の接遇が上げられる。看護師の資質向上に対して努力されている点を伺いたい。

答 看護師の資質向上対策としては、院内では特に接遇、安全管理に重点を置き、各部署の看護目標、行動目標、さらには個人目標を掲げ実施するとともに、実践できているかの検証と評価を行っている。また、年間看護教育計画に基づき、就業1年目、2年目、3年目、中堅、管理クラスと大別し、現状に沿った看護理論、技術など、あらゆる角度から研鑽

に努めている。

また、院外での研修会への参加については、日本看護協会主催の研修を始め全国規模の研修会などに参加し、中核病院の看護専門職としての知識、技術、倫理に関する研修等を積極的に受講するとともに、個人として常に質の高い看護を提議できるよう、個人の責任によるその年の自己目標の達成と組織的な中での研修及び専門職としての資質の向上に努めている。

問 地域医療のさらなる発展のために病院改築のビジョンが策定されている。整備計画調査検討委員会が立ち上がり、基本課題である改



市立病院

築問題を調査検討中であるが、進捗状況と今後の予定を伺いたい。

答 当院は昭和3年の創設以来78年にわたり八西地区唯一の高度医療機器を備えた地域の中核病院として重要な役割を担ってきたが、建物の老朽化、狭隘化が進み、時代が求める医療機能サービスへの提供に影響が出てきたことから、旧八幡浜市において建て替え構想の基本となるマスタープランを公表した。保内町との合併協議において、病院の建て替えについては新市発足後に検討を行うことになっており、平成18年7月に病院整備計画調査検討委員会を設置した。八西地域の中核病院としての役割と今後の方向性、医療圏域の人口動態、高齢化率の推移など病院整備に向けた基本的な項目について調査検討し、今年度末までに市長に報告する予定である。

平成19年度には、外部有識者、議会代表、福祉医療関係者、住民代表で組織する改築問題検討委員会（仮称）を発足したいと考えている。

弱者にやさしいまちづくり

問 障害者自立支援法が施行され、心配されていたとおり応益負担として1割負担が必要になり利用を控える実態がある。必要なサービスが受けられるよう当市でも支援すべきだと思うが、

答 障害者自立支援法で負担が重くなりサービスの利用を控えたり、利用を断念する人が多くなっていると、松山市で開かれたきょうざれんの全国大会等での報告がある一方、厚生労働省が発表した実態調査結果では、利用断念は14都道府県のデータを基に、単純平均で0.39%、利用を控えた人の割合は1.05%で、全体的にサービス量も利用者も増えているとの発表もあるが、利用者負担やサービス体系の見直しを求める声が多いことは事実である。自治体独自の支援については、熊本県が実施予定のほか、県内で松山市が12月補正予算案に低所得者へ半額負担を打ち出したことは承知している。現在八幡浜市独自の事業もある程度行っているが、全体的な負担軽減策に

については今後の国の動向や県内各市の状況を踏まえて独自の支援策の必要性等十分に検討していきたい。

問 障害のリハビリなどでプールを利用したいが、毎日だと利用料がかさみ大変だという声があるが、障害者の施設利用に減免などの配慮をしてはどうか。

答 市民スポーツセンターの市民プール利用料金の減免については、近隣市町の実施状況を参考にし、方法等について現在検討している。

道路整備

問 市道大下末広線は総延長863メートルあり、生活道として、また農業に関する道路として重要な役割を持っているにもかかわらず、大下口の入り口を整備したままでその後整備されていないが、今後の対応について伺いたい。

答 平成7年度から県補助を受け大下側の橋梁整備から始め、平成14年度まで113.35メートルの整備が完了している。これより先について地域環境整備事業の補助

を受け整備を行おうとしていたが、この事業は短期間で効果を発揮できる必要があるとの条件が厳格になってきたことさらに事業メニューから生活道路整備の項目が早ければ平成19年度から削除されると聞かされている。延長860メートル全線の改良になると億単位の事業費が必要となり、現状での単独実施は難しいものと思っている。

今後、費用対効果を前提とした適切な補助メニューを探しながら、郷インター建設に伴って一部整備される側道の延長などを含めて抜本的な見直しが必要と考えている。



大下末広線

問 名坂トンネルは、須田トンネルとともに八幡浜市の

問 **市総合計画、実施計画と財政計画の策定**

市総合計画に位置づけら

二つの町を結び、さらには九州につながる重要な役割を果たしている道路であるが、昭和35年につくられたもので、狭くて暗く、両サイドの路面はごぼごぼになっている。今後の対応について伺いたい。

答 名坂トンネルは愛媛県管理のトンネルであり、同トンネルの照明については老朽化により照度が落ちていくことから、現在愛媛県において照明灯の補修工事の準備を進めており、平成19年1月から補修工事を実施することとなっている。また、それにあわせてトンネル内通行の安全性向上のために、路側路面のごぼごぼの補修や外側線の設置も実施することになっている。

なお、補修工事に当たっては通行制限をすることとなるため県民や利用者にご迷惑をおかけするが、ご協力、ご理解をお願いしたいと愛媛県より回答をいただいている。

答 **合併特例債適用予定事業と起債実現の見通し及びその根拠を伺いたい。**

旧八幡浜市、旧保内町にあ

れているソフト・ハード79事業の事業費総額、そのうち普通建設事業費はいくらになるのか。また、総合計画を具体化する実施計画及び財政の裏づけである財政計画の提示時期はいつか。

答 79事業の現時点での事業費は約496億3千万円、そのうちソフト事業や公営企業、特別会計分を除いた普通建設事業費は208億円を見込んでいます。現時点での今後10年間で予想される事業を掲げているが、財政状況、事業の緊急性、優先度等を勘案して、3カ年の実施計画を策定し、その後は毎年度見直し、ローリングしていくことになる。

総合計画の提示時期は、基本計画とあわせ1月にできるよう準備を進めている。また3カ年の実施計画についても同時に提示する予定である。

問 **総合計画10年間の総事業**

断している。

公共的施設の統合整備拡充事業や、両市町の住民に特に関係が深く、早期の実現が望ましい福祉・医療等の充実事業として、8事業に約64億6千万円、旧市町区域施行分として均等に19億9千万円ずつ、計104億4千万円の合併特例債事業が予定されている。

具体的な内容としては、共通部分として火葬場、障害者授産施設整備、養護老人ホーム、学校給食センター、ゆめみかん駐車場、市立病院の各施設整備事業、各市町割り振り分として消防施設、市道改良工事、港湾機能施設整備、公民館整備、交流拠点整備、運動施設整備が計画されているが、これらの事業は今回の計画にも上がっている。合併特例債は幾つかの充当要件があり、合併後の市町の一体性の速やかな確立や均衡ある発展に資することや、新市建設計画に位置付けられていることが必要であるが、計画にある事業については、その理由づけを行うことにより起債は可能であると判断している。

答 総事業費496億3千万円の財源内訳は、国庫支出金が107億6千万円、県支出金が11億6千万円、地方債が309億4千万円、そのうち合併特例債で73億9千万円、その他の特定財源で18億8千万円、差し引き一般財源所要額として48億9千万円と試算している。この一般財源必要額を10年で単純に割ると、単年で5億円近い一般財源が必要になる。これに今回の実施計画には載せていない県営事業の負担金や農業関係の債務負担分のほか、経常的に実施している市単独事業への対応も必要であり、最終的には毎年度10億円から12億円程度の一般財源が必要になると見込んでいる。次に、一般財源確保の見通しについては、市税の減収、国の三位一体改革による地方交付税の減少など主要な一般財源の確保が非常に困難な、期待できない状況下であり、その一方で歳出面では人件費、扶助費等の義務的経費や特別会計への繰出し金などの増加が今後も

見込まれる。したがって投資的事業に充当できる経常一般財源の比率は10%程度が限度ではないかと考えており、今後とも引き続き厳しい財政運営が続くものと考えている。

人口減少自治体の活性化

問 総務省は、人口減少自治体の活性化に関する研究会からの報告書により、「人口減少社会を福となすー健康生活立国宣言」を発表した。この報告書によると、今後の地方の活性化のためには人材誘致、移住対策の必要性と意義について強調している。移住対策について市の考えを聞きたい。

答 2007年から団塊の世代、昭和22年から24年生まれの団塊の世代を新たな市場とした政策の展開が数年前からマスメディア等に取上げられている。

愛媛県においても、本年度からの新規事業として移住促進型観光を南予地域の活性化策の一つとして積極的な取り組みをされており、

先日3泊4日の日程で、東京からの移住体験モニターが実施され、大洲、内子、伊方、八幡浜コースに7名の参加者があり、本市の魚市場見学、みかん摘み体験、元城団地見学等の体験をしていただき、好評を得ている。また、市のホームページにも問い合わせが来ている。南予地域の気候風土を生かし、都市からの移住促進による人口の増を図ることも地域活性化の一つとして考えられるが、本市では今のところ具体的な施策を講じていない。

今後は当地方の出身者をターゲットとしたUターン、Jターンに限らず、団塊の世代のIターンの促進を図るため、コンパクトで住みやすい本市の特色をPRし、一人でも多くの方に移住していただく施策を検討課題としたい。

問 当市では人材誘致の分野でコールセンターの誘致が実現している。コールセンターの現状について伺いたい。

答 東京に本社がある株式会社アルファライズのコールセンター愛媛が市内において



(株)アルファライズ・コールセンター愛媛

て営業を開始して半年余りが経過する。新たな土地での開業のため、開業当初は体制作りが時間がかかったが、現在業務の拡大に伴い、ハローワーク八幡浜を窓口として20名のスタッフを募集しており、今現在のコールセンター愛媛の従業員数は総勢29名で業務を行っている。計画では3月には50名まで増員したいとのことである。現在、地元紙を始めとする広告媒体を使ってスタッフ募集をしているが、時間的な問題もあり必要な人員が確保できていない現状であるが一日も早く必要人数が確保でき、地域の雇用に貢献できることを期待している。

委員会のいじり

今定例会に提出され3常任委員会に付託された議案23件についての審査が行われました。その主な内容は次のとおりです。

総務

▼愛媛県後期高齢者医療広域連合設立

問 なぜ今広域連合を設立して運営しなければならぬのか、その目的は何か。

答 広域連合設立の法の趣旨としては、多様化した行政需要に対し適切かつ効率的に事務を行うこと及び権限移譲の受け入れ態勢の整備のためとされている。その点からすると一つは事務の効率化が上げられる。もう一点大きな目的として、高齢者の医療費は毎年増高傾向にあり、財政力の弱い自治体については運営が難しくなっているというところで財政基盤を大きくして安定させ、継続的にその制度が維持できるようにするという事が最大の目的となっている。以前は法律に

基づいた法定委任事務であったが、今回は広域連合の自治事務になったという解釈をされている。

問 財政基盤安定のために規模の拡大という事であるが、今はむしろ大きな政府から小さい政府というような流れであり、住民に一番身近な自治体が密度の高い形でやるためには一定の規模が必要だという事で合併を促進してきたが、更にお特定の分野のみ広域連合で処理しなくてはならないのか、その意図するところは何か。

答 事務処理は市から広域連合に移るが、老人医療は全国規模で運営されており、一人当たりの老人医療費の額によって各自治体が負担金を支払っている。今回の改正により、それを県単位まで縮小し、広域連合で運

営することになるため組織自体は全国規模から県単位と縮小されることになる。

問 県単位の運営になるといふ事は後期高齢者の人数や医療費の額により自己負担率が変わるなど地域によって格差が生じることになるのではないかと。

答 例えば長野県では医療費が全国的に見て非常に低いが、今の制度では全国一律で拠出金を支出している。それを各県の広域連合の努力により医療費を抑え、成果を上げたところに対しては国からの補助を10%の範囲でつけようということでは各県の努力により医療費を抑える仕組みを作ろうという事である。

民生文教

**▼一般会計補正予算
(南環境センター修繕料)**

問 南環境センターのオーバーホール等の6千万円ということであるが、これは榨取りとしての金額か。

答 南環境センター施設は、年次の修繕・整備を行い、毎日のごみ処理に万全を期



南環境センター

するため、特に安定した運営管理が求められている。築10年を経過することによるオーバーホールで、受け入れ供給設備に1千450万円、2号炉築炉設備に1千260万円、資源化設備に1千400万円、その他各施設の整備等を図るものである。来年の1月から2月にかけての工事で、概ねこの金額を予定している。修繕については、必要最小限に留めるとともに、最適な時期に行い、修繕が遅れることにより余計な経費がかからないようにすることも必要と考えている。

▼居宅介護サービス給付費

問 居宅介護サービス給付費が、1億6千991万9千円の減額補正ということでは

ある。予算を組む段階である程度予想出来たのではないかとと思うが、なぜこのような形になったのか。

答 年度途中で不足しないよう、また給付費が伸びるであろうとの予測の基、前年度実績より10%増しで予算を計上している。しかし、居宅介護サービス事業については、訪問看護等の項目が多くある中、予測より実績が減ってしまい減額措置を行っている。

問 当市において、第4次高齢者保険福祉計画及び第3期介護保険事業計画で全体の予測を立てられていることもあり、かなりの規模の減額というのは理解し難い。

答 事業計画における3年間の計画は、実情に応じた算定はしているが、報酬費な

産業建設

**▼がけ崩れ防災対策事業
分担金徴収条例の制定**

問 分担金の徴収について、受益者が申請をした段階で、事業費や負担割合がある程度示しておかなければ、分担金が高額になる場合や受益者が複数の場合、徴収に支障を来す恐れがあるのではないか。

答 事業費については事前に示す必要があると考えているが、負担割合については受益者同士で話し合っただけで決めていただくことになり、行政が指示することは難しいと考えている。

ど具体的な数字が確定しない段階での予測を行わなければならなかったため、予算を組む段階で、どうしてもズレが生じてきている。今後十分検討して、適正な予算措置に努めてまいりたい。

問 分担金の減免等は災害以外にはどのような場合に該当すると考えているのか。

答 公共的施設にその被害が及ぶおそれのある場合は減免の対象になると考えている。

▼水道事業給水条例の一部を改正

問 今回の改定のように一度に大幅な値上げをすると、市民負担が急激に増加するので、水道料金については、原則3年毎に見直しを図って、値上げ幅を抑えていく必要があるのではないかと。

答 今回の料金改定は、平成9年度から約10年近く改定されていなかったため、大幅な値上げとなったが、上下水道使用料等検討委員会の答申でも示されたように、今後は、3年毎に水道料金の見直しを図っていく。

問 超過料金については、水量が多くなるほど料金も高くなっているが、この料金設定の根拠はあるのか。

答 水道料金の設定は各自自治体によって異なるが、現在八幡浜市では、使用水量が増えると、それに対する設備投資に余計な経費が掛かること、また、水道の使用を抑制するという考えから、使用水量が多くなるにしたがって単価が高くなる、増増型の料金体系を採用している。

議案に対する主な質疑事項

●人事管理費

問 時間外勤務手当として1千779万1千円の補正ということがあるが、これにより補正後額は7千万円を超えることになる。17年12月定例会の補正において7千万円を超えた際、通常は5、6千万の時間外手当であるが、合併によるすり合わせ等諸々の問題があったからという説明であった。今回の補正はいかなる理由によるものか。

答 また、特殊勤務手当について、市民感情からは理解できない手当もあるのではないかと思う。行財政改革の軸は人件費をどうするかという問題だと思っております。この点についてどう考えているか。

答 時間外の決算について、16年度は旧八幡浜・保内合わせて6千255万4千円、17年度は7千599万9千円となっております。この差額については市町合併により業務量が増えたことによるものだと考える。今回補正後額は7千199万2千円となるが、18年度から臨時職員を20名余り減といたしてお

り、その辺の要因も出てきているのではないかと考える。

特殊勤務手当の見直しについては、会計検査でも指摘があり、人件費全体の見直しの中で今後十分検討をしていきたい。

◎ 人員の大幅な削減による仕事量との関係であればいたしかたない要素もあると思うが、現実的には、そういう形になっておらず、各課長の対応の仕方一つだと思ふ。職員の健康管理含めて十分考えていただきたい。特殊勤務手当については、

財政が厳しい厳しいと言いつつながら実質的にはお手盛りではないかという批判もある。



北環境センター

りかねないため、重々検討していただきたい。

問 ●北環境センター工事請負費390万9千円の補正ということがあるが、どのような改修であるのか。

答 保内地域ごみ分別収集の変更に伴い、一層の再資源化を図るために施設の一部改修工事を行うものである。内容については、現在資源物の保管施設として利用している場所を、プラスチック容器・包装、ペットボトル等の処理室として利用するための工事である。

問 ●農林水産物ブランドづくり推進事業費補助金33万2千円を組んでいるが、具体的にはどのような事業を計画されているのか。

答 優良晩柑類の宣伝PRのための費用あるいはパンフレットの作成、ミカンのCD作成のための助成を行うものである。

問 ●有害鳥獣捕獲事業委託料 具体的な妙案はあるのか。

答 八幡浜猟友会へ委託しているが、捕獲はするもの

絶滅というわけにはいかず、実際のところ苦慮している。防護さくや電気さく等の導入も図っているが、なかなか妙案が見つからない。

12月定例会で決まった主なこと

全国的にはいろいろな事例で展開しているので、それらを参考に検討していきたい。

- ◎平成17年度八幡浜市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定
- ◎平成17年度八幡浜市水道事業会計決算の認定
- ◎平成17年度市立八幡浜総合病院事業会計決算の認定
- ◎専決処分報告（八幡浜市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定）
- ◎専決処分報告（八幡浜市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定）
- ◎専決処分報告（八幡浜市知的障害者授産施設条例の一部を改正する条例の制定）
- ◎専決処分報告（八幡浜市身体障害者デイサービスセンター条例の一部を改正する条例の制定）
- ◎専決処分報告（損害賠償額の決定）
- ◎専決処分報告（平成18年度市立八幡浜総合病院事業会計補正予算（第1号））
- ◎収益的収入に2千300万円を追加し、48億9千587万6千円、収益的支出に2千300万円を追加し、52億5千124万6千円とする
- ◎人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること
- ◎本多久仁子氏（新任）
- ◎新たに生じた土地の確認
- ◎字の区域の変更
- ◎大島地先
- ◎市道路線の廃止
- ◎楠町中線
- ◎市道路線の認定
- ◎楠町中線ほか3線
- ◎八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合規約の変更
- ◎八幡浜地区施設事務組合規約の変更
- ◎愛媛地方税滞納整理機構規約の変更
- ◎八・西衛生事務組合規約の変更
- ◎南予水道企業団規約の変更
- ◎南予地方水道水質検査協議会規約の変更
- ◎愛媛県後期高齢者医療広域

- ◎ 連合の設立
- ◎ 八幡浜市出張所設置条例の一部を改正する条例の制定
- ◎ 八幡浜市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定
- ◎ 八幡浜市立公民館条例の一部を改正する条例の制定
- ◎ 保内地域体育館の設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定
- ◎ 八幡浜市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例の制定
- ◎ 八幡浜市戸別合併処理浄化槽整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定
- ◎ 八幡浜市がけ崩れ防災対策事業分担金徴収条例の制定
- ◎ 八幡浜市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定
- ◎ 八幡浜市簡易水道条例の一部を改正する条例の制定
- ◎ 平成18年度八幡浜市一般会計補正予算(第3号)
 - 9億2千840万5千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ187億2千937万2千円とする
- ◎ 平成18年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
 - 654万6千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ56億3千115万1千円とする
- ◎ 平成18年度八幡浜市老人保健特別会計補正予算(第2号)
 - 9千996万9千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ56億1千764万6千円とする
- ◎ 平成18年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算(第2号)
 - 7千571万4千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ32億54万5千円とする
- ◎ 平成18年度八幡浜市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
 - 4千899万5千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ1千273万4千円とする
- ◎ 平成18年度八幡浜市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
 - 24万7千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ8千754万6千円とする
- ◎ 平成18年度八幡浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
 - 110万5千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ26億9千370万円とする
- ◎ 平成18年度八幡浜市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)
 - 941万8千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億7千60万4千円とする

議会日誌

委員会関係

- 10月2日～5日 産業建設委員会行政視察(北海道小樽市・砂川市)
- 10月3日～5日 民生文教委員会行政視察(宮城県角田市・東松島市)
- 10月16日 産業建設委員会開催
- 10月24日・25日・27日 産業建設委員会協議会開催
- 10月30日 決算審査特別委員会開催
- 10月30日 民生文教委員会開催
- 民生文教委員会協議会開催

- ◎ 特別委員会の閉会中の継続審査
 - 伊方原子力発電所プルサーマルに係る特別委員会
- ◎ 平成18年度市立八幡浜総合病院事業会計補正予算(第2号)
 - 収益的収入から1億613万9千円を減額し、47億8千973万7千円、収益的支出に1千878万5千円を追加し、52億7千3万1千円とする

庶務関係

- 10月31日 伊方原子力発電所プルサーマルに係る特別委員会開催
- 11月27日 議会運営委員会開催
- 9月27日 「伊方原子力発電所プルサーマル計画に関する意見書」を県知事・県議会議長に提出(愛媛県庁)
- 10月2日 同意見書を内閣総理大臣・経済産業大臣に提出
- 10月2日 同意見書を四国電力株式会社に提出
- 10月3日 愛媛県市議会議長会秋季定期総会に出席(松山市)
- 10月5日 「じん肺とアスベスト根絶を求める要請」のため、なくせじん肺全国キャラバン愛媛県実行委員会一行が来庁
- 10月11日 愛媛県社会保障拡充キャラバン一行が陳情のため来庁
- 10月11日 四国市議会議長会理事会に出席(高知市)
- 11月6日 四国西南地域市議会議長会懇談会定期総会に出席(四万十市)
- 11月7日 「税制改正に関する要望」説

議会を傍聴しませんか

次の定例会は3月に開かれます。傍聴席は市役所7階にあり、52席用意されております。傍聴席入口には、受付簿を置いてありますので、氏名・住所をご記入のうえ、傍聴してください。

編集後記

「議会だより」第8号をお届けします。ゆっくり目を通してください。「議会だより」について、ご意見をお願いします。議会事務局 ☎223111

明のため、社団法人八幡浜法人会会長宮本利之氏ほか2名が来庁
11月8日～9日 全国市議会議長会評議員会に出席(東京都)
11月21日 「森林管理行政改革に関する要請」のため、全国林野間連労働組合四国地方本部愛媛分会一行が来庁
11月23日～24日 フォーラム「四国はひとつ、四国の未来は∞」に出席(東京都)